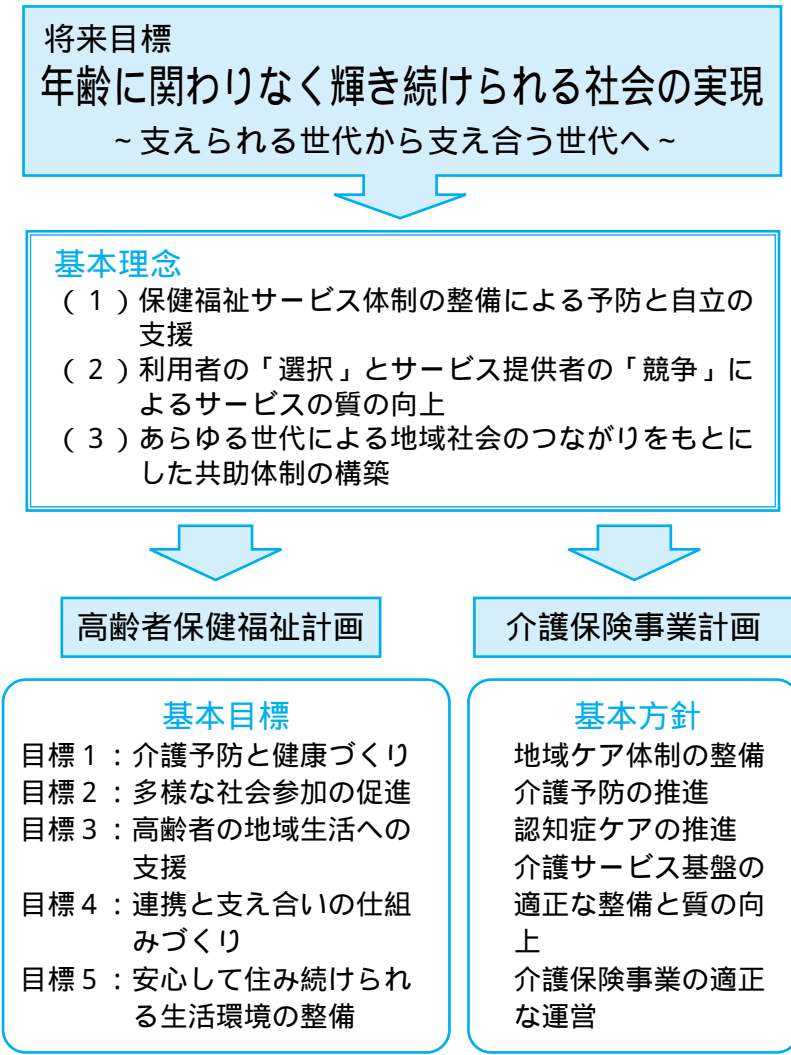




第4期高齢者 保健福祉計画・ 介護保険事業計画を 策定しました

急速な高齢化が進行する中、ひとり暮らしや、認知症高齢者の増加など、高齢者を取り巻く状況は大きく変化しています。市では、高齢者が、住み慣れた地域で、いつまでも元気で暮らせるよう、高齢者に関する福祉・保健・医療サービスを総合的に推進するとともに、介護保険制度の適正な運営をめざし、「第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定しました。

図1 基本目標・基本方針の体系



計画の趣旨と期間 この計画は、高齢社会における様々な問題などに対応するため、高齢者福祉と介護保険事業の方向性を示し、介護保険事業の安定した運営を目的に策定しました。高齢者の健康づくりについても、計画の中に取り入れられました。計画期間は、平成21年度から23年度までの3年間です。

基本目標、基本方針の設定(図1) 高齢者保健福祉計画では、5つの基本目標を掲げ、目標指標、成果指標を定めて計画を推進します。介護保険事業計画では、5つの基本方針を定め、介護保険事業を推進します。

介護保険料の改定
65歳以上の方の第1号被保険者の介護保険料は、高齢者人口や要介護認定者数、介護サービス見込み量などの推計を基に算定されます。算定にあたっては、特例第4段階の新設などによる負担の軽減を図り、負担能力に応じたきめ細かな段階数と保険料率の設定とするため、10段階としました。また、介護職員の待遇改善と人材確保などを図るため、介護報酬の改定に伴う介護保険料の増額は、国からの介護従事者処遇改善臨時特例交付金の導入と市の介護給付準備基金を取り崩して、保険料率の上昇を抑えました。

詳しくは、表1のとおり計画書閲覧など、情報公開コーナー(市役所4階)、市内各図書館、高齢者支援課、高齢者支援係(直通558・1969)

表1 第4期介護保険料(平成21年度～23年度)

所得段階	基準	保険料		
		率	月額	年額
第1段階	生活保護受給者と住民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者	0.429	1,800円	21,600円
第2段階	世帯全員が住民税非課税の方で、前年の合計所得金額と前年の課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.429	1,800円	21,600円
第3段階	世帯全員が住民税非課税の方で、第2段階に該当しない方	0.691	2,900円	34,800円
特例第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人の前年の合計所得金額と前年の課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.834	3,500円	42,000円
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の方で、特例第4段階に該当しない方	1.000	4,200円	50,400円
第5段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の方	1.096	4,600円	55,200円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	1.239	5,200円	62,400円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上400万円未満の方	1.500	6,300円	75,600円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上700万円未満の方	1.643	6,900円	82,800円
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が700万円以上1000万円未満の方	1.739	7,300円	87,600円
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が1000万円以上の方	1.834	7,700円	92,400円

合計所得金額とは、収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。



介護保険の 要介護認定方法が 見直しされました

国で、要介護認定の見直しが行われます。

行われ、4月申請分から適用されます。

見直しの目的は、より正確に介護の手間を反映し、公平な認定をするためです。この見直しにより、認定調査における調査項目数や記載方法が変更され、より適切な認定審査が行われるようになりました。

申請から認定まで

申請 サービスの利用を希望するときは、高齢者支援課の窓口か五日市出張所で申請をします。申請は、家族のほか地域包括支援センター、在宅介護支援センター、居宅介護支援事業者、介護保険施設などに代行してもらうことができます。

認定調査 全国共通の調査票で、認定調査員が本人の状態や介護の程度のありのままを見させていただき、普段の様子など家族に聞き取り調査を行います。

主治医意見書 申請の際かかりつけ医を指定していただき、指定された主治医に市から作成依頼をします。

一次判定 訪問調査の結果と主治医意見書の一部でコンピュータ判定をします。

二次判定 一次判定の結果や主治医意見書等とともに、保健、医療、福祉の専門家で構成される審査会が判定を行います。

認定 審査会の判定をもとに、要介護度の認定を行います。

申請・問合せ 高齢者支援課 介護認定係